

習志野市議会議員 新社会党・無所属の会

藤崎ちさこ

市議会ニュース

2018年10月発行
習志野市袖ヶ浦
3-7-5
責任者 藤崎ちさこ
☎ 090-8312-7845



2018年 9月市議会

小中学校のエアコン設置と 空家対策を急いで！

習志野市議会は8月30日に開会し、9月28日まで審議しました。議案の中、注目すべきは「受動喫煙の防止に関する条例」の制定です。

市民の健康を守るため

受動喫煙の防止！

受動喫煙による健康被害を防止し、受動喫煙のないまちづくりを推進することにより、市民の健康を守ることを目的として、本条例を制定するものです。

【受動喫煙の定義】

人が、他人の喫煙により、たばこから発生した煙にさらされること。

【市・市民・事業者の責務を定める】

(例)市は、受動喫煙の防止に必要な施策を推進するものとする。

(例)事業者は、受動喫煙を生じさせることのないよう必要な環境の整備に配慮しなければならない。

【重点区域】 重点区域を定めて、重点区域における喫煙を禁止する。

【過料】 重点区域のうち、駅周辺の路上等で喫煙をした者。1万円以下の過料。

(施行期日)

2019年1月1日から。過料の規定については同年4月1日から施行。



(参考) 千葉市の路面シート

◎続いて、一般質問についてご報告します。

子どもの生活実態調査について

習志野市は、子どもが自分らしく社会の一員として自立できるための有効な支援を導くことを目的に、小学5年生と中学2年生、それぞれ約1500名と、その保護者へのアンケート調査を行いました。

【質問：藤崎】

調査結果から見えてきた課題について、いつどのように、具体的に対応するのか。

【答弁：こども部長】

関係各部署からなる会議を立ち上げ、有効な手立てについて様々な視点から検討して

いきたい。その結果は、2020年度から5年間の、次期「子ども・子育て支援事業計画」に活かしていく予定。

2019年の夏までにと求む！

小中学校にエアコン設置

「命に危険が及ぶほど」の暑さの中、6月議会では「小中学校の普通教室にエアコンの設置を求める請願」が、賛成少数で否決された。

【質問：藤崎】

8月末、一転して市長は「遅くとも2020年の夏までにエアコンを設置する。」と発表した。やはり、もっと早く決断すべきだったと思うが、如何か。

【答弁：学校教育部長】

これまで学校の改築やトイレ改修工事などを最優先としてきたため、エアコンの設置には至らなかった。しかし、エアコン設置に対する国の補助の充実等、状況が変わってきたことから、エアコンを設置すると明示し、現在調査・検討中である。

【質問：藤崎】

2019年の夏までのエアコン設置を求める。例えば、小学校低学年から、高学年、中学校へと順次設置を進めるなど、手法も工夫すべき。また、災害時に避難所となる体育館への設置も急ぐべきと思うが、如何か。

【答弁：学校教育部長】

出来るだけ早く設置していきたい。手法を含め、現在検討中。子どもたちが1日で一番長く過ごす「普通教室」へのエアコン設置を優先的に行うことから、体育館へのエアコンの設置は、現在は検討していないが、今後の検討課題ととらえている。

空家対策の取組みについて

【質問：藤崎】

習志野市における「特定空家等候補」に対する取組み状況について、伺う。

【答弁：市長】

2017年3月に策定した「空家等対策計画」において「特定空家等」になる可能性が高いとされた12戸の空家に対し、調査を進めている。調査は、現地調査、所有者調査、その後立入調査を行い、結果を取りまとめ「特定空家等判定委員会」での審議、及び「空家等対策協議会」での意見により、特定空家等に該当するか否かを判断している。2018年8月末までに、5件を特定空家等と認定。これらについては、所有者に、必要な措置をとるよう助言・指導及び勧告文書の送付を順次行っている。改善されない所有者に対しては、命令及び戒告書による通知を行う予定である。



【質問：藤崎】
立入調査後、解決したものはあるのか伺う。

【答弁：協働経済部長】
改善された事例は2件。立入調査を実施し、

特定空家等に認定された後、所有者が家屋全部を解体し更地となった事例がある。

【質問：藤崎】

立入調査が未実施の特定空家等候補についての今後の取組みの予定を、伺う。

【答弁：協働経済部長】

立入調査が未実施の特定空家等候補は、20

18年8月末現在、4戸。2018年度中に立入調査を実施する予定である。

【要望：藤崎】

近隣の住民が迷惑を被っている特定空家等の数が減るように、また発生を抑制する取組みを急いで頂きたいと要望する。

袖ヶ浦団地の再生活活性化について

【質問：藤崎】

今後、URの団地再生の計画が具体化する際、市はどのような体制で取組むのか。

【答弁：政策経営部長】

まちづくりに大きな影響を及ぼすが、URと団地住民の意向が最優先。公共的活用にかかる提案が示されれば、助言・支援を行っていく。計画が、目指すまちづくりに見合うものとなるように全庁な体制で対応。

【質問：藤崎】

URの団地再生における基本的な方針を確認する。

【答弁：政策経営部長】

URは「多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まち」の実現を目指し、UR賃貸住宅団地の「地域医療福祉拠点化」の取組みを進めている。

【解説】地域医療福祉拠点化

地域包括ケアシステムの構築のため、必要な医療福祉施設や高齢者等に対応した居住空間の整備、あるいは若者世帯、子育て世帯を含むコミュニティの形成を、地域との連携の中で実現していこうとするもの

【質問：藤崎】

袖ヶ浦団地再生に、サービス付き高齢者住宅やグループホーム設置など、高齢者対策が組み込まれるのか、伺う。

【答弁：健康福祉部長】

現在のところ、URからは具体的な利用形

態までは報告されていない。URが具体的な団地再生を展開するときは、全庁的な体制の中で対応していきたい。

【要望】

袖ヶ浦団地は、交通の便が良く買い物にも便利な地域である。今いる高齢者の方たちが快適に暮らせるようなまた単身の若者



や若い家族世帯も移り住んでくるような、魅力あるまちづくり・団地再生を、URとともに習志野市も考えて頂きたいと要望する。

議案・陳情に対する賛否の理由

【H30年度一般会計補正予算】

子ども・子育て支援事業、受動喫煙対策事業、地震により倒壊の可能性のあるブロック塀の改修工事などのため、**賛成。**

【受動喫煙の防止のための条例制定】

受動喫煙を防止するための手法などについての議論は十分とは言えないが、取組みを始める意義は大きいため、**賛成。**

【議会の議決に付すべき契約・財産の取得等に関する条例の一部改正】

①面積が5千㎡以上。②期間が30年を超えるもの。いずれかに該当する場合、議会の議決を経なければならない、とするため、**賛成。**

【谷津小、給排水衛生設備工事】

1者入札（2者辞退）であるため、**反対。**

【小中学校に早急にエアコン設置意見書】

エアコン設置が急がれるため、**賛成。**

議案・請願・陳情に対する議員の賛否

所属会派	氏名	一般会計 補正予算	受動喫煙 防止の条 例の制定	議会議決に付 すべき契約等 に関する条例	谷津小の給 排水衛生設 備工事契約	小中学校に早 急にエアコン 設置の意見書
新社会党・ 無所属の会	宮内 一夫	○	○	○	×	○
	藤崎ちさこ	○	○	○	×	○
日本共産党	谷岡 隆	○	○	○	○	○
	荒原ちえみ	○	○	○	○	○
	入沢 俊行	○	○	○	○	○
環境みらい	央 重則	○	○	○	○	○
	市角 雄幸	○	○	○	○	○
	中山 恭順	○	○	○	○	○
民意と歩む会	木村 孝	○	○	○	○	○
	佐野 正人	○	○	○	○	○
	立崎 誠一	○	○	×	×	○
都市政策研究会	平川 博文	○	○	○	×	○
真 政 会	荒木 和幸	○	○	○	○	○
	宮本 博之	○	○	○	○	○
	鮎川 由美	○	○	○	○	○
	伊藤 寛	○	○	○	○	○
	佐々木秀一	○	○	○	○	○
公 明 党	小川利枝子	○	○	○	○	○
	清水 晴一	○	○	○	○	○
	布施 孝一	○	○	○	○	○
	真船 和子	○	○	○	○	○
	木村 孝浩	○	○	○	○	○
元気な習志野 をつくる会	田中真太郎	議長	—	—	—	—
	帯包 文雄	○	○	○	○	○
	加瀬 敏男	○	○	○	○	○
	関根 洋幸	○	○	○	○	○
輝く習志野を つくる会	関 桂次	○	○	○	○	○
	相原 和幸	○	○	○	○	○
	飯生 喜正	○	○	○	○	○
	清水 大輔	○	○	○	○	○